

平成16年9月 定例会（第3回）

17番（藤田精治君） 最後になってしまいました。よろしくお願いします。  
平成16年第3回定例会に当たり、一般質問を行います。

国立水戸病院、水戸医療センターと名前を変えたみたいですが、跡地について伺いたします。

国立水戸病院、水戸医療センターが今月をもって茨城町の「桜の郷」に移転、10月1日開院となりました。新たな地域の人々の一助となり、高齢化社会に適應した、人にやさしいまちづくりの理念のもと、広範な地域の病院としてさらに精進していただきたいと思えます。

さて、その国立病院の移転による跡地について、約40年間、住民にも安心を与えてきた施設が消え、その後約3.6ヘクタールに及ぶ広大な空地がどのように利用されていくのか明確にされないまま、多くの人の不安を呼んでおります。

先般、地元住民より県議会議長あてに、跡地の確保、医療機関の誘致、教育センター複合施設の建設を趣旨とした跡地に関する請願書が提出されました。私のこれまでの質問で、水戸市としては、当該地周辺が住宅地であり、教育施設が多く立地しているなどの地域特性や地元要望などを踏まえ、国立水戸病院の移転が予定される平成16年にあわせて、有効利用が図られるように県に働きかけ、まちづくり等々の種々意見を聞き、総合的に勘案しながら、跡地利用の検討を進められ、さらには福祉施設やスポーツ施設等の要望の声についても、県との協議の中で伝えるとともに、水戸市として、市内部に跡地利用検討の組織を立ち上げ、検討を始めたと答えられました。

一方、県の担当課である高齢福祉課では、病院周辺が住宅地で高齢化が進んでいる現状などを踏まえ、住宅系の利用によって地域の活性化を図ることも一つの方策とのこと、つまり売却したいとのことでした。

そのような中、私は9月の定例県議会を傍聴してまいりました。水戸市選出の木本議員がこの問題を取り上げ、これまで国立水戸病院がこの地で果たしてきた役割などを考え、跡地の有効利用について一般質問を行いました。そして、「この土地の有効活用が今後のこの地域の発展の大きなかぎを握っており、こうしたことから、単に売却という手法で問題解決を図ることは大変疑問であり、この跡地を未利用財産としてではなく、地域の発展を支える不可欠の財産であるとまず明確に位置づけた上で、この地域の将来を真剣に考え、有効活用に向け、ぜひ地元住民の意見を十分に聞き、また水戸市と十分話し合って進めてほしい。加えて、最近、全国各地の国公立病院の跡地から大量の医療廃棄物が発見され、土壌汚染や地下水汚染のおそれから、大きな社会問題となっており、事務次官記者会見概要で、ほかの国立病院等についても一斉に調査しなければならず、県として早期に対応すべき問題であるが、その取り組みについてはどうなのか」との質問に対し、鈴木保健福祉部長の答

弁は、「跡地の処分に当たっては、地元水戸市及び国等の意見を聞いた上で対応することが必要であり、水戸市との協議経過については、平成15年1月の国との跡地交換後、市の総合計画及び都市計画マスタープランに基づく跡地の位置づけや、周辺で進行する拠点整備との連携のあり方を踏まえた、水戸市における跡地の利用方策について話し合いを行ってきたところであり、県としては、水戸市としての利用意向を確認した上で、国とも調整を行いながら、その処分について検討し、跡地の土壌汚染等に対する取り組みについては、土壌汚染調査及びその後の措置は、土地所有者である県と使用者である水戸医療センターで協議を進めた結果、水戸医療センターが行うこととなっており、看護学校が今年度いっぱい、引き続き現在地で事業を行うため、調査の着手は来年の4月以降になる予定とのこと。そして、県としては、水戸医療センター及び指導監督権限を有する水戸市に対し、調査やその後の措置が早期かつ適切に行われるよう、必要な助言をしていく」との答弁でした。

そこでお伺いいたしますが、今後、水戸市として、県に対しどのように対応していくのか、水戸市の考え方、取り組みについてお聞かせください。

そして、本年度、国立病院跡地に関する調査費200万円が計上されましたが、現在の調査内容等はどうなっているのか。さらには、消防本部から国立水戸病院横を通過予定の3・4・5号偕楽園公園上水戸線に関しても、本年第1回定例会で質問いたしましたが、その後の経過についてはどうなのか、お伺いいたします。

通告の2番、3番がちょっと反対になりますが、3・3・2号線（国道50号から118号）についてお伺いいたします。

私を書いたものですから、非常にわかりづらいのかなと。

それでは御説明申し上げます。これが118号ですね。那珂川の橋を渡ってきたところです。これが123号線で、そこから、この間はずっと省いていますけれども、これが県の対応する3・3・2号線なんですね。これが50号線です。ここが長崎屋で、この道が細い道なんですけど、3・3・2号線の松が丘工区です。この先が見和の表町で大々的にやっているところです。

なぜこの話をするかというと、この118号線から - - 内藤議員も一生懸命言っている、内藤さんのお宅はここです。これを左に曲がって、袴塚2丁目交差点の福田屋そばのところを右に曲がって高速道路方面に行くんですね。実際に、この銀星のところですけども、皆さんよく銀星は御存じだと思いますけれども、この角で実は事故が物すごく多いんです。私のところにも実は何年前に牛乳を運んでいた井上牛乳、ここで朝死んでしまいました。この信号、結構危なくて、右折可をつくれと言っているんですが、これは話が別ですけども、現実にいつまでたってもやってくれない。右折可にすれば、これはそこだけ曲がって行けることがあるんです。それはそれで、現実にこれはどこ行くかしりませんが、高速道路の方に行きます。これは非常に危ない。

次こちらですね。この間，都市計画道路赤塚松が丘線がここまで来ます。赤塚の方から拡幅した17メートルの道路です。それが3・3・2号線の松が丘工区の道路とぶつかります。そうすると，これは全く今やっていませんので，旧マルカワの土地にぶつかると，この道路はこっち側に来てこう行くわけですね。松が丘の方に曲がって信号をまた左に曲がって行くと，長崎屋の方に行くのには。ところが私が前言っているのは，ここに3・3・2号線ができて，この道をこっちに曲がるぞと。当然，人間，心理的にこっちに曲がるでしょう。これはね，5メートルぐらいしかないんですよ。これが結果的に言うと，子供の学童が通っている場所ということなんです。

ですから，3・3・2号線の県の対応しているこれを早くやらない限りは，この3・3・2号線が生きてきませんということなんです。ですから，これを早くやっってくださいとここに書きました。開通に向けて現況と今後の見通しについてお伺いいたします。

それでは，次に，学童野球専用球場設置についてお伺いいたします。

平成14年第1回定例会市議会，平成15年第2回定例会市議会において質問しました田野市民球場5，6面の少年野球専用球場の整備についてであります。

スポーツは，青少年の心身の健全な発達を促し，特に自己責任やフェアプレーの精神を培うものであり，21世紀を迎えて社会が急激に変化する中，自然にはぐくまれた豊かな心と鍛えられた健やかな体をあわせ持つ個性豊かな児童，生徒の育成は，極めて大切なことでもあります。

水戸市では，青少年スポーツの振興を目的に，現在，24種目のスポーツ少年団が，市の施設はもとより，学校，民間の施設を利用しながら活動を行っており，少年野球の子供たちにとっては，土曜日，日曜日の会場確保が非常に難しいのが実情です。

そのような中，田野球場5，6面に少年野球専用球場ができないか，天下の先駆けとして全国津々浦々とどろく日本を代表する球場ができないか，お願いしてきたところでもあります。

子供たちにとって，スポーツを少年期に体験することは，豊かな心と健康な体をはぐくむ上で大切であり，このため，子供たちが伸び伸びと活動できるスポーツ環境の整備充実を図ることは重要であるとの観念から，学童野球専用球場設置について，これまでの取り組み，経過，さらには今後の設置に向けての見通しについてお伺いして，質問を終わります。

市長公室長（皆川義光君） 藤田議員の一般質問のうち，旧国立水戸病院の跡地利用に関する御質問にお答えいたします。

当該跡地の利用や処分につきましては，現在，跡地を所有しております茨城県が，

ただいま議員の御質問にもございましたように、地元水戸市及び国等の意見を聞いた上で対応することが必要との認識を示した上で、県が主体となって検討を進めているところでございます。

しかしながら、このことは、本市にとりましても重要な課題であると認識しておりますことから、市内部に關係課で組織する検討組織を設置し、有効な土地利用のあり方等について検討を行いますとともに、県との間に話し合いの場を設けて、協議を行っているところでございます。

当該地は、中心市街地に近く、また約3.6ヘクタールというまとまった面積を有しておりますことから、本市にとりましても有効に活用されることが望ましいと考えております。

このため、本市といたしましても、本年度は、跡地利用についての方策を調査検討するための調査委託を実施することとし、現在は契約の準備が整い、事務手続を進めているところでございます。

この調査を通じて本市の考えを整理し、土地所有者であります県への働きかけや提言につなげるなど積極的に関与し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線につきましても、地域の道路交通体系を確立する上で必要なものと認識しておりますので、この調査の中で整備のあり方等について検討してまいります。

都市計画部長（大水敏弘君） 藤田議員の質問のうち、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線の整備状況についてお答えいたします。

本路線につきましても、ひたちなか市、那珂町を含む水戸都市圏の環状道路を形成する路線として計画されており、水戸市といたしましても、早期に整備を図る必要のある最重要路線の一つとして、茨城県と施工区間を分担し、協力して早期完成を目指しているところであります。

御質問の国道50号線から国道118号線の区間につきましても、茨城県の施工区間となっておりますが、現在のところ未着手となっております。

市におきましても、当区間の南側において、主要地方道水戸岩間線までの区間の整備を進めているところであり、県施工の区間の整備が進められますと、見和地区と国道118号及び123号とを結ぶ道路交通体系が確保され、利便性が飛躍的に向上するとともに、周辺の交通問題の改善も図られるものと考えております。

このため、引き続き、県に対し早期整備の実現を積極的に要望してまいり所存であります。

教育長（吉田仁君） 藤田議員の一般質問のうち、学童野球専用球場の設置についてお答えいたします。

議員御提案の学童野球専用球場の設置についてですが、これまで現地調査を踏まえ、グラウンドの配置や大会運営に関する施設のあり方、さらには関係団体との協議等検討をしております。

今後、田野市民運動場5、6号面の整備については、ソフトボールの使用も視野に入れ、マウンドの位置やベース間の距離、さらにホームベースの調整など、学童野球の利用に適したグラウンドの整備を進めてまいりたいと考えています。

また、関連施設の整備については、さらに検討を加え、子供たちがスポーツを通して、思いやりのある豊かな心とたくましく生きる力を備えた人間の育成に努めてまいりたいと考えています。

17番（藤田精治君） それぞれ答弁ありがとうございました。

国立水戸病院に関しては、何か9月10日で外来診療が終わったということらしいです。9月20日には入院患者がみんな出なくてはならないと。10月1日に開院して、どうも4日に診療を開始するということらしいですね。

聞いたところによりますと、あそこは、私もあの近くで生まれ育ったのですが、戦争終了時、どうもあそこで爆弾を集めたという話を聞きました。地元の人に言わせると、それをある程度那珂湊に運んだと言っていましたね。それがこの間の新聞記事かなと思うのですが。近くに焼夷弾が落ちたのですけれども、そのもの自体は全部埋めたという話は聞いております。これは現実にそのころ遊び回っていた子供だった今の大人がしゃべっているのも間違いはないのではないかと考えております。

また、今問題になっている医療廃棄物が全国の国立病院からもうぞろぞろ出てきておまして、これが現実に売ってしまったところでは大変な問題になっていると。土を掘り起こして、それを公の立場から何十億円もかかっているというようなのが今の実情のようであります。前回、私がインターネットで調べて現実にした後、どうも1週間後に全部消えてしまいました。これは何を意図したことかわかりませんが。

また、今回のいろいろな件によって、今では、水戸市の意向によって県はどうするか迷っているのではないかとというようなのが実情であります。ぜひ水戸市のために、さらには地域の人たちのために、皆さんの願いを聞いていただいて、水戸市の主導で今後は対処してほしいと思っております。これは要望です。

次に、学童野球専用球場でございますが、ここはまた、水戸市としては、社会人の東日本実業大会と、あとは、今年は全国中学校軟式野球大会が各地区予選を勝ち抜いてきた中学生によって水戸市で開催されました。これは、水戸市はなぜかそういう全国大会が開催される場所でもあります。昨年はまた、全国学童軟式野球大会において、水戸市のスポーツ少年団であります水戸市野球スポーツ少年団がはえある全国準優勝という優秀な成績をおさめられました。

話は飛びますが、昨日の阪神中日戦、井川が9回に打たれてしまいました。3対0だったのですけれども、そこにとってかわったのが長峰でした。長峰が中日の方で投げて、井川のかわりに出てきたのが久保田でしたか、常磐大学出身の。あのときは全部水戸市だったので、これは非常にすごい、昨晩は興奮した次第であります。あれを見ていた、テレビを観戦した水戸の人たちとか子供たちは、何と頼もしいことだろうと思ったことではないかと思っております。

また、これは水戸が生んだ飛田穂洲先生が野球学を水戸から発信して、先駆けを本当に行ったということもあり、そういう意味からも、ぜひ少年野球専用球場を、全国に響くような球場をつくっていただきたいと思えます。

それで、最後に、教育長にお伺いいたします。

スポーツを含めた総合的な教育所見をお聞かせください。

以上、再質問といたします。

教育長（吉田仁君） 藤田議員の再度の御質問にお答えいたします。

アテネオリンピックにおける日本選手の活躍は、青少年はもとより、全国隅々にまで多くの感動を与えました。さらに、目標を持ち、目標達成のために常に夢と希望を持って励むことの大切さ、そういう生きざまをも私たちに示してくれました。これは主義主張を超えたすばらしい全国的な感動でございました。その感動冷めやらぬうちに、パラリンピックが間もなく開幕と聞いております。ハンディキャップを持ったあの選手たちが、あらゆる困難を乗り越えて、全知全能を挙げて、ただひたすら競技に打ち込む姿は、本番のオリンピック以上に、私たちに感動を与えてくれるものと期待をしておりますし、皆さんとともに大きな声援を送りたいと、そんなふうに思っております。

知恵を磨き、心と技と体を鍛えるということはまことにすばらしく、スポーツを通してそうした目標を達成することは、本市教育目標の具現化に大きく近づくものだろうと確信しております。

おかげさまで近年、本市におけるスポーツ少年団の活動については、関係団体や議員の皆様も含めた多くの指導者の方々の御尽力によりまして、現在、24種目84団体、3,447人の子供たちがスポーツ少年団としてスポーツに親しみ、体や心を鍛えております。その成果があらわれてきております。先ほど紹介のありましたスポーツ少年団の準優勝を初め、本年になりましては、五軒小の児童の剣道日本一、三の丸小学校の児童のレスリング日本優勝、あるいは赤塚中学校の体操の全国2位、そして久しく途絶えておりましたが、県中学校総合体育大会での四中の総合優勝など、その成果があらわれてきております。これもスポーツ少年団等底辺の拡大とその充実が支えになっているものと思っております。

子供たちがスポーツに親しみ、みずからを鍛え、目標を持って努力することを体

験し，ルールを守り，あるいは仲間と力を合わせることの大切さや楽しさを実感し，さらに支援していくような，そういう方々に対して心から感謝をするというような，心を養うというような意味では，大変重要なスポーツ活動だと思っております。

したがいまして，野球はもとより，いろいろなスポーツの種目に精を出している子供たちの姿を考えながら，スポーツ環境の充実を通して，本市教育目標具現化のために努力をしていきたいと考えております。